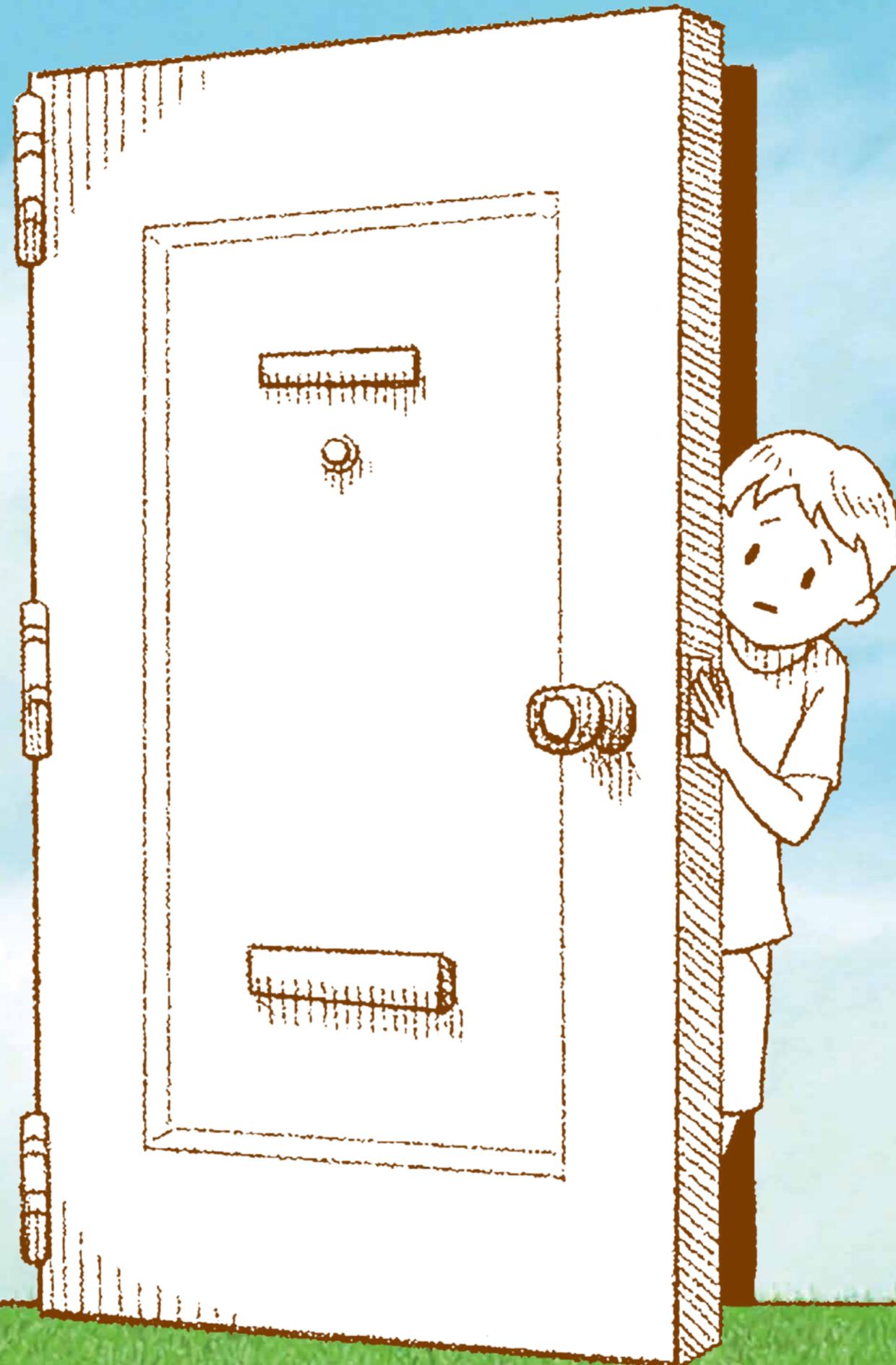


第74回

# 人権週間

12月4日～10日 | 12月10日は人権デーです。



「誰か」のことじゃない。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなのひゃくとおばん  
 **0570-003-110**

子どもの人権110番  **0120-007-110** ゼロ ゼロ なな の ひゃくとおばん

女性の人権ホットライン  **0570-070-810** ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

外国語人権相談ダイヤル  **0570-090-911**

インターネット  
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)

